

第 17 回京都シニアサッカー大会 実施要項

1. 大会名 第 17 回京都シニアサッカー大会
2. 主催 一般社団法人京都府サッカー協会
3. 主管 京都フットボール連盟
4. 期 日 2017 年 3 月 5 日(日)、3 月 19 日(日)、26 日(日)
5. 会 場 下鳥羽・太陽が丘球技場 A
6. 参加資格 (1)公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人京都府サッカー協会に加盟登録されたチームに限る。
(2)参加選手は当該チームに 2017 年 2 月 16 日(木)までに登録を完了していることとし、2017 年 4 月 1 日現在、満 40 歳以上の選手に限る。
(3)エントリー選手の人数に制限はない。
7. 競技上の規定 (1)試合の競技規則は現行の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
(2)各試合の登録は 20 名以下とし、最大 9 名を交代要員とし登録できる。
登録された交代要員 9 名はボールがアウトオブプレー中に再交代ができ、退いた競技者が再度、または複数回出場ができる。
(3)本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、その後の処置については、一般社団法人京都府サッカー協会フェアプレー委員会で決定し、一般社団法人京都府サッカー協会より処分を通知する。
(4)本大会期間中、警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場することができない。
8. 試合の方法 (1)22 チームにより決定。(別紙のとおり)
(2)試合時間は 40 分(20 分-5 分-20 分)とする。
(3)勝敗の決しないときは延長戦を行わず、PK 方式で勝敗を決定する。
9. 試合の組合せ 2017 年 1 月 26 日(木)シニア代表者会議時、抽選により決定する。
10. 表彰 優勝・準優勝チームを表彰し記念品を授与する。
11. 参加料 参加料は 1 チーム 10,000 円とする。
12. 参加申込み 所定の様式により 2017 年 1 月 18 日(水)までに連盟事務局へ提出すること。

13. その他
- (1)ユニフォームは各チームとも、正副2種を用意すること。
 - (2)選手は写真の貼った登録選手証を持参すること。
 - (3)主審は一般社団法人京都府サッカー協会、京都フットボール連盟より派遣。
副審は参加チームの登録審判員を指定する。但し、決勝は全て派遣とする。
 - (4)要項に定めない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会規律
フェアプレー委員会により決定する。

以 上